

議案第51号

栗山町第5次総合計画の一部変更について

栗山町第5次総合計画（平成20年2月20日議決）の一部を次のとおり変更したいので、栗山町議会基本条例第8条第1号の規定により本議会の議決を求める。

栗山町第5次総合計画〔変更〕

※対象事業のみ抜粋

政策区分	変 更 前			変 更 後		
1 町民・地域・行政 (1頁)	(1) 住民自治			(1) 住民自治		
	施 策	主要事業	事業期間	施 策	主要事業	事業期間
	①町内会、自治会活動などの支援	地域集会施設建設補助金	H22年	①町内会、自治会活動などの支援	地域集会施設建設補助金 (共和公民館改修)	H22年、H24年

政策区分	変 更 前			変 更 後		
3 医療・保健・福祉 (28頁)	(3) 地域福祉			(3) 地域福祉		
	施 策	主要事業	事業期間	施 策	主要事業	事業期間
	地域に密着した支えあいの体制づくり			地域に密着した支えあいの体制づくり	高齢者・要援護者等支援システム導入事業	H24年～H26年

政策区分	変 更 前			変 更 後		
5 産業 (57頁)	(1) 農林業			(1) 農林業		
	施 策	主要事業	事業期間	施 策	主要事業	事業期間
	④農産物生産基盤の強化	農地・水・環境保全向上対策事業	H20年～H26年	④農産物生産基盤の強化	農地・水保全管理支払事業 (旧 農地・水・環境保全向上対策事業)	H20年～H26年

栗山町第5次総合計画の一部変更について

【 目 次 】

- 1 追加（新規）事業
- 2 期間変更事業
- 3 名称変更事業
- 4 事業費変更事業

経営企画課

